

【砂川市芸術文化振興補助金のご案内】

砂川市教育委員会では、芸術文化活動の奨励及び振興を図るため、大会等を砂川市内で主催する団体や、市、北海道、国を代表して大会へ出場する個人・団体を対象に、経費の一部を補助します。

●開催補助金(大会等の開催)

【対象となる大会等】

砂川市、または砂川市教育委員会が共催もしくは後援する大会等であって、次に該当する大会等

- ① 全道大会、全国大会又はこれらと同等規模の大会
- ② 中空知大会、空知大会又はこれらと同等規模の大会

【対象となる団体】

砂川市内でアマチュアの芸術文化活動を行う団体

【補助率】

- ① 全道・全国規模：補助対象経費の 1/3 以内
- ② 中空知・空知規模：補助対象経費の 1/4 以内

●出場補助金(大会等への出場)

【対象となる方】

市内に住所を有し、市内でアマチュアの芸術文化活動を行う個人または団体に所属する方で次に該当する方

- ① 全道大会又は同等規模の大会に市を代表して出場する方（砂川市立の学校に在学する児童又は生徒に限る）
- ② 全国大会又は同等規模の大会に北海道を代表して出場する方（砂川市立の学校に在学する児童又は生徒に限る）
- ③ 国際大会又は同等規模の大会に国を代表して出場する方

【補助内容】

- ・ 参加料：全額補助
- ・ その他経費（交通費・宿泊費等）：1/3 以内

【補助対象とならないもの(開催補助金、出場補助金共通)】

- ① 営利を主たる目的とする大会等 ② 宗教又は政治的活動を目的とする大会等
- ③ 公序良俗に反する大会等 ④ 教育委員会から他の補助金の交付を受けている大会等

●申請方法

【申請書類】

- ・ 補助金交付申請書（第1号様式）
- ・ 大会等開催・出場計画書（第2号様式）
- ・ 収支予算書（第3号様式）
- ・ その他、教育長が必要と認める書類

【申請から交付までの流れ】

1. 申請書の提出（大会等開催・出場計画書、収支予算書等）
2. 審査・交付決定通知
3. 補助金の交付
4. 大会終了後の実績報告（収支決算書等）
5. 補助額確定通知

申請・お問合せ先

砂川市教育委員会 社会教育課社会教育係 TEL 0125-74-8379 Eメール shakyokr@city.sunagawa.lg.jp